

川崎市立学校において「かわさき家庭と地域の日」を設定します

学校教育法施行令及び同法施行規則の一部改正（平成29年9月13日公布、同日施行）に伴い、川崎市立学校において、平成30年度は、試行的に「かわさき家庭と地域の日」を次のように設定します。

1 政令改正の趣旨・目的

地域における保護者の有給休暇の取得を促進することと合わせて、長期休業日の一部を学期中の授業日に移すこと等により学校休業日を分散化することで、児童生徒等と保護者等が共に体験的な学習活動等に参加すること等を通じて、児童生徒等の心身の健全な発達を一層促進する環境を醸成することを期待するもの。

2 設定日（基本）

- 夏休みなど長期休業日を分散化することで、大人と子どもが一緒にまとまった休日を過ごす機会を創出する「キッズウィーク」について、平成30年度は、川崎市立学校において、10月第2週目の体育の日を含む3連休後の火曜日（10月9日）に、秋季休業日を設定することとし、その日を「かわさき家庭と地域の日」（キッズウィーク）に充てることを基本とします。
- 「かわさき家庭と地域の日」の設定にあたっては、夏季（冬季）休業日の日数を調整することや、振替休日を活用することで、各学校の総授業日数を確保するもので、新たに休業日を増やすものではありません。
- 地域で活動している団体や市内公共施設等との連携を含め、体験的な学習活動等の促進について、取組を進めてまいります。

<10月第1～2週目>

| | | |
|----|---|--------------|
| 4 | 木 | |
| 5 | 金 | 前期終業式 |
| 6 | 土 | ↑ |
| 7 | 日 | |
| 8 | 月 | |
| 9 | 火 | ★かわさき家庭と地域の日 |
| 10 | 水 | 後期始業式 |

<他の日に設定する学校>

9/21(金)…高津高等学校(定時制)
9/26(水)…川崎総合科学高等学校(全日制)
10/ 1(月)…富士見中学校、王禅寺中央中学校
10/ 2(火)…橘高等学校(全日制)
10/ 5(金)…宮前小学校、三田小学校、金程小学校
10/12(金)…幸高等学校
10/26(金)…川崎高等学校(全日制)、高津高等学校(全日制)
10/29(月)…川崎高等学校(定時制)、橘高等学校(定時制)
3/25(月)…川崎総合科学高等学校(定時制)

3 今後の取組

- 平成30年度における当該休業日の効果や課題の検証を行いながら、今後の取組について検討してまいります。

【問い合わせ】

教育委員会事務局学校教育部指導課長 久保
電話：044-200-3284